

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

教育委員会規則

- 愛知県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 第6号 (総務課) 2

告示

- 土壌汚染対策法第6条第1項の規定に基づく要措置区域の指定 第293号 (水大気環境課) 2
 ○道路の区域の変更 第294号 (道路維持課) 2
 ○道路の供用の開始 第295号 (同) 2

教育長告示

- 愛知県教育委員会教育長公告式規程の一部改正 第1号 (総務課) 2

公安委員会告示

- 愛知県公安委員会公告式規程の一部改正 第12号 (警務課) 3

公告

- 落札者等の公示 (情報政策課) 3
 ○認定鳥獣捕獲等事業者の鳥獣捕獲等事業に係る変更の認定 (自然環境課) 3
 ○愛知県医療療育総合センターで使用する電気に関する一般競争入札の実施 (障害福祉課) 3
 ○大規模小売店舗の変更の届出 (商業流通課) 5
 ○愛知県農業総合試験場で使用する電気に関する一般競争入札の実施 (農業経営課) 7
 ○緊急防災工事計画書の縦覧 (農地計画課) 8
 ○愛知県森林公園の公園施設の指定管理者の募集 (林務課) 9
 ○林業種苗生産事業者講習会の開催 (同) 9
 ○公共測量の実施 (用地課) 9
 ○公共測量の終了 (同) 10
 ○建設業者の許可の取消し (都市総務課) 10
 ○土地区画整理事業の施行地区の換地処分 (都市整備課) 12
 ○開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 12
 ○愛知県キャッシュレス決済端末導入及び指定納付受託業務に関する一般競争入札の実施 (会計局管理課) 12
 ○液体硫酸アルミニウム等に関する一般競争入札の実施 (企業庁総務課) 14

教育委員会規則

愛知県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和六年七月十二日

愛知県教育委員会教育長 飯田 靖

愛知県教育委員会規則第六号

愛知県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

愛知県教育委員会公告式規則(昭和三十一年愛知県教育委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。
第一条第一項中「及び年月日を記入して、教育長が署名しなければ」を「年月日及び教育長氏名を記入しなければ」に改め、同条第二項を次のように改める。

2 前項の規定は、教育委員会が定める規程の公表について準用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

愛知県告示第293号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定に基づき、要措置区域を次のように指定する。
令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

要 措 置 区 域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類	講 ず べ き 指 示 措 置
刈谷市宝町六丁目13番1の一部で次の図に示す区域(面積200㎡)	1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン	原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

(「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。)

愛知県告示第294号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		新 旧 別	区 間	敷地の幅員	延 長
県道	一色小久田線	旧	岡崎市小久田町字竈16番8地先	m 2.8 ~ 8.2	km 0.174
		新	岡崎市小久田町字竈16番9地先から同16番8地先まで	3.6 ~ 5.2	0.201

愛知県告示第295号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道	155号	春日井市上田楽町字オノ神2747番6地先から同字内浦2961番地先まで	令和6年7月12日
県道	一色小久田線	岡崎市小久田町字竈16番9地先から同16番8地先まで	

教 育 長 告 示

愛知県教育委員会教育長告示第1号

愛知県教育委員会教育長公告式規程(平成28年愛知県教育委員会教育長告示第1号)の一部を次のように

改正する。

令和6年7月12日

愛知県教育委員会教育長 飯田 靖

第1条第1項中「記入して、教育長印を押さなければ」を「記入しなければ」に改める。

附 則

この告示は、令和6年7月12日から施行する。

公安委員会告示

愛知県公安委員会告示第12号

愛知県公安委員会公告式規程（昭和29年愛知県公安委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和6年7月12日

愛知県公安委員会委員長 藤森 利雄

第2条第1項中「場合、必要がある」を削り、「附した」を「付した」に、「記入し、愛知県公安委員会委員長印を押さなければ」を「記入しなければ」に改める。

附 則

この告示は、令和6年7月12日から施行する。

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県総務局総務部情報政策課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

①ネットワークパソコン 一式 ②令和6年6月18日 ③東京都千代田区神田練堀町3 F L C S 株式会社 ④254,562,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和6年5月7日

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定に基づき、次のように認定鳥獣捕獲等事業者の鳥獣捕獲等事業に係る変更の認定をした。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社カネエ工務店

名古屋市瑞穂区彌富通5丁目6番地の6

代表者 小林 稔

2 変更の内容

(1) 捕獲従事者の削除及び追加

(2) 捕獲従事者の狩猟免許の種類追加

3 変更の認定の年月日

令和6年6月19日

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

愛知県医療療育総合センターで使用する電気

予定使用電力量 5,787,076kWh

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

- (3) 履行期間
令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
愛知県医療療育総合センター（春日井市神屋町713-8）
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局及び愛知県建設局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「35. 電力」に登録されている者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (6) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和6年5月28日付け6地温第176号愛知県環境局長通知）第5条に定めるところにより電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者（開示したとみなされる者を含む。）で、同環境配慮方針別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上（70点に満たない場合にあつては、同環境配慮方針第4条(2)の環境評価加算項目を加えた合計点数が70点以上）のものであること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法
令和6年7月12日（金）から令和6年8月2日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
- (2) 入札期間
令和6年8月19日（月）午前9時から令和6年8月26日（月）正午まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和6年8月26日（月） 午後2時
愛知県医療療育総合センター運用部総務課
- (4) 問合せ先
愛知県医療療育総合センター運用部総務課総務・人事・施設グループ
春日井市神屋町713-8（郵便番号480-0392）
電話（0568）88-0811 内線5212

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を令和6年7月17日（水）午前10時から令和6年8月2日（金）午後5時までの間に、電子入札システムにより、又は3(4)の場所に提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased: Electricity to be used in Aichi Developmental Disability Center, Welfare Center for Persons with Developmental Disabilities, Estimated amount required 5,787,076 kWh.

(2) Bidding period: 9:00 a.m., August 19, 2024 - noon, August 26, 2024

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Administration Division, Aichi Developmental Disability Center, Welfare Center for Persons with Developmental Disabilities
713-8 Kagiya-cho, Kasugai city, Aichi 480-0392 Japan
Tel. 0568-88-0811 Ext. 5212

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者

(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社カネスエ商事
日進市浅田町平池260番地
代表取締役 牛田 彰

(2) その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者
1名（縦覧による）

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

カネスエ幸田店、クリエイトS・D幸田大草店
額田郡幸田町大草赤石31-1

3 大規模小売店舗の変更の日

縦覧による。

4 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称)カネスエ幸田店 額田郡幸田町大草字赤石10番地1ほか36筆	カネスエ幸田店、クリエイトS・D幸田大草店 額田郡幸田町大草赤石31-1

大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	氏名又は名称	株式会社カネスエ商事	変更前に同じ
	代表者の氏名	代表取締役 牛田 彰	同
	住所	日進市浅田町平池260番地	同
	その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者	なし	1名（縦覧による）
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社カネスエ商事	変更前に同じ
	代表者の氏名	代表取締役 牛田 彰	同
	住所	日進市浅田町平池260番地	同
	その他小売業を行う者	未定	1名（縦覧による）

- 5 大規模小売店舗の変更の理由
店舗名称及び店舗所在地の変更、建物設置者の追加及び小売業者の入店のため。
- 6 届出の日
令和6年6月12日
- 7 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 8 届出等の縦覧の期間及び時間
令和6年7月12日（金）から令和6年11月12日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 9 意見書の提出期限及び提出先
令和6年11月12日（火）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社カネスエ商事
日進市浅田町平池260番地
代表取締役 牛田 彰
 - (2) その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者
1名（縦覧による）
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
カネスエ幸田店、クリエイトS・D幸田大草店
額田郡幸田町大草赤石31-1
- 3 大規模小売店舗の変更の日
縦覧による。
- 4 大規模小売店舗の変更しようとする事項及び概要

届出事項		変更前	変更後
施設の配置に関する事項	駐輪場	位置 縦覧による	縦覧による
		収容台数 100台	変更前に同じ
施設の運営方法に関する事項	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで（一部午前6時から午前6時30分まで）	24時間（一部午前6時から午前6時30分まで及び午前6時から午後10時まで）

- 5 大規模小売店舗の変更の理由
営業計画の変更のため。
- 6 届出の日

令和6年6月12日

7 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

8 届出等の縦覧の期間及び時間

令和6年7月12日（金）から令和6年11月12日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

9 意見書の提出期限及び提出先

令和6年11月12日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

愛知県農業総合試験場で使用する電気

予定使用電力量 2,173,000kWh

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 履行期間

令和6年10月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

愛知県農業総合試験場（長久手市岩作三ヶ峯1-1）

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「01. 物品の製造・販売」のうち「35. 電力」に登録されている者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(6) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和6年5月28日付け6地温第176号愛知県環境局長通知）第5条に定めるところにより電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者（開示したとみなされる者を含む。）で、同環境配慮方針別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上（70点に満たない場合にあつては、同環境配慮方針第4条(2)の環境評価加点項目を加えた合計点数が70点以上）のものであること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法
令和6年7月12日（金）から令和6年8月8日（木）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
電子入札システムにより難しい場合は、令和6年7月12日（金）から令和6年8月8日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、(4)の場所において随時交付します。
- (2) 入札期間
令和6年8月22日（木）午前9時から令和6年8月23日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和6年8月26日（月） 午前10時
愛知県農業総合試験場管理部会計課
- (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先
愛知県農業総合試験場管理部会計課会計グループ
長久手市岩作三ヶ峯1-1（郵便番号480-1193）
電話（0561）41-8962

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(5)の資格を有することを証明する書類を令和6年7月12日（金）午前9時から令和6年8月8日（木）午後5時までの間に電子入札システムにより、又は3(4)の場所に書面により提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
期限までに競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。
イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased: Electricity to be used in Aichi Agricultural Research Center. Estimated amount required 2,173,000 kWh.
- (2) Time period for the submission of tenders: Between 9:00 a.m., August 22, 2024, and 5:00 p.m., August 23, 2024
- (3) Contact point: Accounting Group, Administration Division, Aichi Agricultural Research Center
1-1 Yazakosagamine, Nagakute city, Aichi 480-1193 Japan
Tel. 0561-41-8962

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（吉良四ツ池地区）の緊急防災工事計画を定めたから、次のように緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間
令和6年7月17日から令和6年8月14日まで
- 2 場所
西尾市役所

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を募集します。
令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称等

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者に行わせる公の施設の管理に関する業務の範囲	指定管理者の指定の期間	募集要項の配布場所、募集要項を掲載するウェブページアドレス及び問合せ先
愛知県森林公園の公園施設 尾張旭市大字新居字海老蔓 5182-1	愛知県レクリエーション施設条例（昭和39年愛知県条例第16号）第8条各号に掲げる業務	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで	愛知県農林基盤局林務部林務課県有林グループ 名古屋市中区三の丸三丁目1-2 （郵便番号460-8501） ウェブページアドレス https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/shiteikanri-shinrin.html 電話（052）954-6446

2 指定管理者の指定の申請の方法

- (1) 申請書類
指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則（平成17年愛知県規則第70号）第3条に定める申請書及び添付書類
- (2) 提出期間
令和6年8月26日（月）から令和6年9月10日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所
1の募集要項の配布場所と同じ。

3 指定管理者の選定に係る審査の基準

指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年愛知県条例第52号）第3条第3項各号に掲げる基準により最も適切に指定管理者業務を行うことができると認めるものを選定します。ただし、指定管理者として指定することが適当と認められるものがなかったときは、申請者の中から指定管理者を選定しないことがあります。

4 その他

詳細及び説明会の開催については、募集要項によります。

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定によって、林業種苗生産事業者講習会を次のように開催します。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 日時
令和6年8月21日（水） 午前10時から午後5時まで
- 2 場所
愛知県三の丸庁舎 地下2階 会議室 B203（名古屋市中区三の丸二丁目6-1）
- 3 受講申込み
 - (1) 受付期間
令和6年7月16日（火）から令和6年8月6日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 受付場所
住所地を所管する県農林水産事務所（名古屋市内にあっては、愛知県農林基盤局林務部林務課）
 - (3) 受講申込書の配布
受付期間中、愛知県農林基盤局林務部林務課及び県農林水産事務所で配布します。
- 4 問合せ先
愛知県農林基盤局林務部林務課普及グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）
電話（052）954-6444

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
名古屋市北区落合町、中区正木一丁目、正木二丁目、正木三丁目、正木四丁目、松原一丁目、松原二丁目、松原三丁目、古渡町、大須一丁目及び栄一丁目、熱田区新尾頭一丁目並びに緑区有松三丁目、有松南、大高町及び左京山、豊橋市東細谷町、春日井市神屋町、安城市和泉町、日進市浅田町、清須市阿原及び朝日並びに愛知郡東郷町大字諸輪	令和6年5月18日から 令和6年12月20日まで	公共測量（道路台帳附図作成）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、豊橋市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
豊橋市野依町	令和6年6月24日から 令和6年11月10日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、西尾市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
西尾市	令和6年7月8日から 令和7年3月16日まで	公共測量（道路台帳図数値修正）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、岡崎市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
岡崎市羽根北町	令和6年4月8日から 令和6年6月27日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、蒲郡市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
蒲郡市港町、栄町及び松原町	令和5年5月19日から 令和6年3月31日まで	公共測量（基準点測量）

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のように建設業者の許可を取り消した。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

取 消 年 月 日	商 号 又 は 名 称	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	許 可 番 号 及 び 取 り 消 し た 工 事 業
令和 6.3.4	株式会社市川土木 代表取締役 市川 誠治	豊田市岩倉町平藪35	（特-31）第25987号 土木、建築、大工、とび・土工、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、舗装、

			塗装、防水、内装仕上、造園、水道施設、解体工事業
同	株式会社梅鉢屋 代表取締役 高木 敏正	豊橋市新本町32	(般-4) 第79592号 内装仕上工事業
6.3.5	株式会社SPパートナーズ 代表取締役 山本 浩史	豊田市御幸本町1-209-1	(般-31) 第71061号 建築、大工工事業
同	有限会社社本建材 代表取締役 社本寿美男	小牧市小松寺4-114	(般-4) 第49839号 建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
6.3.6	大宝建設株式会社 代表取締役 酒井 覚	名古屋市中区前田西町1-704	(特-4) 第108170号 建築、大工、左官、屋根、タイル・れんが・ブロック、鉄筋、板金、ガラス、防水、内装仕上、熱絶縁、建具工事業
同	株式会社プロスパー 代表取締役 田中 亨貴	名古屋市緑区尾崎山2-1718	(般-3) 第104179号 管工事業
同	株式会社小林工務店 代表取締役 小林 晋	名古屋市名東区勢子坊3-1203	(般-3) 第3263号 建築、大工、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
同	株式会社サンコウテクノ 代表取締役 木下 力哉	名古屋市東区東桜1-10-9	(般-2) 第103575号 建築、解体工事業
6.3.7	株式会社ファインテクノ 代表取締役 宮田 義弘	豊田市駒場町西12-2	(般-31) 第71091号 機械器具設置工事業
6.3.8	株式会社ナガタ工務店 代表取締役 永田 道行	東海市高横須賀町4-77	(般-3) 第68000号 建築工事業
同	鈴木 松三	知多郡南知多町大字師崎字の場1-3	(般-31) 第63788号 建築工事業
6.3.11	株式会社匠 代表取締役 天草 敏雄	刈谷市野田町陣戸池101-45	(般-30) 第69188号 屋根工事業
同	同	同	(般-3) 第69188号 板金工事業
6.3.13	東洋実業株式会社 代表取締役 堀木 清司	日進市岩崎町北高上27-5	(般-30) 第73933号 建築、建具工事業
同	セイフラインズ株式会社 代表取締役 大山 祐一	春日井市二子町2-6-21	(般-3) 第74522号 とび・土工工事業
同	武藤 真二	尾張旭市柏井町弥栄186-1 アビタシオンB-302号	(般-4) 第74573号 とび・土工工事業
同	東亜電工株式会社 代表取締役 寺下 聖人	名古屋市中区川前町66	(般-3) 第110387号 電気工事業
同	アルファホーム名古屋株式会社 代表取締役 鈴木 直樹	名古屋市瑞穂区妙音通2-41-2	(般-31) 第69102号 建築工事業
同	イーテック株式会社 代表取締役 杉山 敬史	名古屋市千種区仲田2-14-16 中日本開発ビルディング5F	(特-5) 第110504号 電気工事業
同	株式会社ミドリ商事 代表取締役 安立由香里	名古屋市中区錦3-13-28 CEN TRAL・TOWER・NISHIKI2F	(般-3) 第110327号 建築、塗装、防水、解体工事業
同	有限会社TAKK電化 代表取締役 武石 孝一	名古屋市南区明円町257-2	(般-31) 第105309号 電気、管工事業
6.3.14	有限会社ワイティープラント 代表取締役 吉本 桂二	大府市宮内町1-178	(般-3) 第63040号 とび・土工、管、機械器具設置工事業
6.3.18	株式会社NKS 代表取締役 増永 成男	犬山市大字橋爪字西浦8-1 梅田ビル4F	(般-3) 第61972号 とび・土工、管工事業
同	有限会社EVREN-ONE 代表取締役 アリオグピラル	一宮市森本4-12-36	(般-5) 第77184号 建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
同	株式会社みきハウス 代表取締役 中山 孝幸	一宮市春明字五三条25-2	(般-2) 第77397号 土木、建築、大工、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設、解体工事業
6.3.19	株式会社知多外構 代表取締役 小笠原輝之	知多市寺本新町2-168	(般-3) 第63986号 とび・土工工事業
同	鈴木 繁之	丹羽郡大口町秋田3-64	(般-31) 第30106号 とび・土工工事業

同	株式会社ミヤギ 代表取締役 菅原美由紀	名古屋市港区入場2-1309	(般-4)第104570号 とび・土工、管、鋼構造物、機械器具設置工事業
同	株式会社ウッドフレンズ 代表取締役 前田 和彦	名古屋市中区栄4-5-3	(特-4)第40178号 管工事業
同	株式会社名東ビルド 代表取締役 吉川 直希	名古屋市東区白壁1-21 名東ビル3A	(般-3)第110657号 建築工事業
同	株式会社軸輝 代表取締役 田邊 憲一	名古屋市昭和区鶴舞2-9-9	(般-2)第109778号 大工、内装仕上工事業
同	株式会社MYA 代表取締役 廣瀬 弥生	名古屋市緑区有松町桶狭間生山1-25 リーデンススクエアザ・シーズ506	(般-3)第110383号 建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具工事業
同	小林 善洋	名古屋市千種区光が丘2-14-20	(般-31)第103304号 塗装工事業
6.3.22	株式会社ガスライフ 代表取締役 高津宏一郎	瀬戸市水南町111	(般-30)第55536号 建築工事業
同	株式会社成栄 代表取締役 成田 金広	豊明市二村台1-24-2	(般-31)第73064号 建築工事業
同	八木 和浩	名古屋市守山区守山2-26-11	(般-30)第109313号 管工事業
6.3.26	株式会社光洋商会 代表取締役 大谷 博	豊田市幸町隣松寺204	(般-3)第2150号 塗装工事業
6.3.29	白石 貴裕	長久手市打越2004-2	(般-2)第73259号 防水工事業
同	同	同	(般-5)第73259号 塗装工事業
同	三国ウエスト農場有限会社 代表取締役 松野 裕介	瀬戸市片草町800-1	(般-3)第74454号 土木、とび・土工工事業

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理事業の施行地区について換地処分があった。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

下山土地区画整理事業
西三河都市計画事業幸田深溝里土地区画整理事業

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許 可 日 年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
5西建 44-40	令和 5.11.10	ダイシンホーム株式会社 代表取締役 富永 耕治	碧南市堀方町三丁目100	高浜市神明町六丁目3-6ほか 6筆の全部及び3-7ほか8筆 の各一部ほか
6尾建 96-45	6.6.25	安田 陣也	あま市木田南四丁目1-3	あま市東溝口三丁目90-1

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和6年7月12日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
愛知県キャッシュレス決済端末導入及び指定納付受託業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和11年12月31日（月）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

入札説明書で示す場所とします。

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）大分類「03. 役務の提供等」のうち中分類「08. コンピュータサービス」又は「16. その他の業務委託等」に登録されている者であること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 地方自治法施行令第158条各号の要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和6年7月12日（金）から令和6年8月2日（金）午後4時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和6年8月19日（月）午前9時から令和6年8月22日（木）午後4時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

(3) 開札の日時及び場所

令和6年8月23日（金） 午後2時

愛知県会計局管理課

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県会計局会計課公金管理・収入グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6648

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、

無効とします。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を令和6年7月12日（金）午前9時から令和6年8月2日（金）午後4時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

期限までに競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出していない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することはできません。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured:

Installation of Cashless Payment Terminals and Management of Cashless Payment Operations for Application Fees Paid to Aichi Prefecture: 1 set

(2) Time limit for the submission of tenders: Between 9:00 a.m., August 19, 2024, and 4:00 p.m., August 22, 2024

(3) Contact point: Accounting Division, Office of the Treasury, Aichi Prefectural Government

3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan

Tel. 052-954-6648

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和6年7月12日

愛知県公営企業管理者

企業庁長 坂田 一 亮

1 調達内容

(1) 調達案件の名称、数量及び契約方法

ア 液体硫酸アルミニウム	886,000kg	(予定)、単価契約
イ ポリ塩化アルミニウム	6,641,000kg	同
ウ 液体苛性ソーダ	996,000kg	同
エ 次亜塩素酸ナトリウム	2,081,000kg	同
オ 粉末活性炭（50%ウェット）	228,000kg	同
カ 粉末活性炭（ドライ）	86,000kg	同

なお、数量は過去3箇年同時期の使用実績から算出したものであり、原水水質の状況により購入量は変動します。

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 納入期間

令和6年10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで

(4) 納入場所

入札説明書で示す県内各浄水場等

(5) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県企業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000006345.html>

ウ 入札金額は、1キログラム当たりの単価を小数点第2位まで記載してください。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額を落札金額（単価）とし、支払に当たっては、入札書に記載された金額に1箇月当たりの納入数量を乗じ、100分の10を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、支払を希望する1キログラム当たりの金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ (1)の調達案件ごとに、それぞれ入札に付します。

オ 本案件は、入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）で行いますので、参加申込書の提出は不要です。入札への参加希望者は、入札書の提出期間内に電子入札システムにより入札を行ってください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）大分類「01. 物品の製造・販売」、中分類「03. 薬品・試薬・農薬」のうち小分類「07. 水処理薬品」に登録されている者であること。なお、この名簿に登録されていない者で本件入札に参加を希望する者は、開札の日までに当該名簿に登録されること。
- (4) この公告の日から落札決定までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県企業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札説明書に示す当該物品の規格に合致した物品及び指定量を実際に指定日時及び指定場所に納入する体制をとることができる者であること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和6年7月12日（金）午前9時から令和6年8月22日（木）午後5時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和6年8月21日（水）午前9時から令和6年8月22日（木）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

ただし、電子入札システムにより難しい場合は、次のいずれかにより紙による提出も可とします。

ア 持参による方法

令和6年8月21日（水）から令和6年8月22日（木）までの午前9時から午後5時までの間に愛知県企業庁管理部総務課契約グループ宛てに持参すること。

イ 郵送（書留郵便に限る。）又は信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便をいう。）による方法

令和6年8月22日（木）午後5時までに愛知県企業庁管理部総務課契約グループ宛てに必着すること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 液体硫酸アルミニウム	令和6年8月23日（金）	午前9時30分
イ ポリ塩化アルミニウム	同	午前9時45分
ウ 液体苛性ソーダ	同	午前10時
エ 次亜塩素酸ナトリウム	同	午前10時15分
オ 粉末活性炭（50%ウェット）	同	午前10時30分
カ 粉末活性炭（ドライ）	同	午前10時45分

愛知県企業庁管理部総務課

(4) 契約条項を示す場所及び問合せ先

愛知県企業庁管理部総務課契約グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6671

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、契約希望単価に数量を乗じて得た見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県企業庁財務規程(昭和55年愛知県企業庁管理規程第14号。以下「財務規程」という。)第162条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を入札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第161条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
財務規程第159条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
ア 財務規程第164条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有することを確認した上で落札者とします。
イ 落札候補者は、開札日から起算して2日(日曜日及び土曜日を除く。)以内に事後審査に必要な書類を1部、3(4)の場所に持参又は郵送により提出してください。
- (6) その他
詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased (Planned quantity):
 - (a) Liquid Aluminum Sulfate 886,000 kg
 - (b) Poly Aluminum Chloride 6,641,000 kg
 - (c) Liquid Sodium Hydroxide 996,000 kg
 - (d) Sodium Hypochlorite 2,081,000 kg
 - (e) Powdered Activated Carbon (50% wet) 228,000 kg
 - (f) Powdered Activated Carbon (Dry) 86,000 kg
- (2) Time-limit for the submission of tenders: Tenders must be submitted by electronic bidding system between 9:00 a.m., August 21, 2024, and 5:00 p.m., August 22, 2024. Tenders submitted by postal mail or by hand must arrive by 5:00 p.m., August 22, 2024.
- (3) Contact point for tender documentation: General Affairs Division, Aichi Public Enterprise Bureau
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6671